

健康診査受診率の向上について



健康診査受診率の動向

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度
広 域 全 体	15.6	15.6
下 関 市	8.3	8.2
宇 部 市	13.7	15.1
山 口 市	17.4	14.4
萩 市	25.6	24.2
防 府 市	22.7	19.6
下 松 市	28.6	25.8
岩 国 市	14.3	16.9
光 市	22.6	28.2
長 門 市	9.6	7.7
柳 井 市	1.1	7.4
美 祢 市	20.5	20.5
周 南 市	18.6	19.7
山陽小野田市	21.0	21.0
周防大島町	12.2	7.2
和 木 町	20.5	19.2
上 関 町	19.9	15.4
田 布 施 町	21.5	24.1
平 生 町	8.3	8.6
阿 武 町	8.6	6.2
阿 東 町	22.5	22.8

## 未受診者に対するお知らせ

①〇〇〇-〇〇〇〇  
 ②〇〇県〇〇〇市△△△△〇〇〇〇番地〇  
 ③  
 ④  
 ⑤                   〇〇 〇〇〇 様

通知番号   〇〇〇〇〇〇〇〇

平成〇〇年〇〇月〇〇日

被保険者番号	
⑦〇〇〇〇〇〇〇〇〇	
被保険者氏名	
⑧	XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

← ⑥カスタマーバーコード →  
 ←#出力連番→

## 健康診査を受診されていない方へ（お知らせ）

このお知らせは、本広域連合が実施する健康診査を周知するため、健康診査を受診されていない方にお届けしています。※既に受診されている方は、行き違いですので、ご了承ください。

本広域連合が実施する健康診査事業の参考としたいため、お手数ですが、同封しております『返信用はがき』（切手不要）に記載されている質問にお答えいただいた上、なるべく平成23年2月末日までにポストへ投函していただきますようお願いいたします。

健康診査の受診を希望される方で、『健康診査受診券』を紛失されている方は、同封しております『健康診査受診券再交付申請書』をご提出ください。

【郵送による提出先】下の問合せ先

【窓口での提出先】お住まいの市（町）の後期高齢者医療担当窓口

※今年度中に健康診査を受診する予定がある方（この度、再交付の手続きをされる方）は、『返信用はがき』を送付していただく必要はございません。

## 健康診査とは？

本広域連合が実施する健康診査は、生活習慣病の早期発見により、適切に医療につなげていくことを主な目的としています。毎年1回、4月～7月の間に被保険者の皆様へ『健康診査受診券』をお届けしています。

### ★今年度の受診期限

平成23年3月31日

### ★受診場所

山口県内の健診機関（生活機能評価を同時実施される方は、市内の健診機関）

### ★受診の際に必要なもの

- ・健康診査受診券（今年度は、水色）
- ・健康診査質問票
- ・後期高齢者医療被保険者証
- ・介護保険証（生活機能評価を同時受診する場合）
- ・500円（自己負担額として）

※健康診査は、強制ではありません。

健康診査の検査項目		
問診	既往歴（服薬歴や喫煙等の調査を含む。）の調査、自覚症状及び他覚症状の検査	
	身体計測	身長、体重、BMI
診察	血圧	収縮期血圧、拡張期血圧
	血液検査	脂質
血糖		空腹時血糖またはHbA1c
肝機能		AST（GOT） ALT（GPT） γ-GT（γ-GTP）
尿検査	尿糖、尿蛋白	
詳細項目	ヘマトクリット	
	貧血検査	血色素（ヘモグロビン） 赤血球数

（問合せ先）

山口県後期高齢者医療広域連合

753-0072 山口市大手町9-11 山口県自治会館4階

電話番号 083-921-7110